

広島県告示第四百七十四号

平成二十九年広島県告示第五十四号（広島県菅鞆町鍛冶駐車場の使用料徴収事務の委託）の一部を次のように改正する。

平成二十九年九月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

表中「福山市東桜町三番五号」を「福山市西町二丁目一〇番一号」に改める。